



国土交通省 千曲川河川事務所 記者発表資料

記者発表資料
平成26年4月17日

本資料の配布をもって解禁

きれいな川を守るためゴミを捨てないでください ～犀川において回収したゴミを処分します～

千曲川河川事務所では週に2回以上管内を巡視し、河川施設の異状や不法投棄をいち早く発見することに努めています。今回、松本出張所管内の犀川において、昨年11月から今年4月までの間で発見したゴミのうち、原因者が特定できなかった分(約2.0t)を処分します。



河川巡視状況写真(河岸の状況)



河川巡視状況写真(看板設置の状況)



河川巡視状況写真(不法投棄の状況)



今回処分するゴミ(約2.0t)

施工日時 平成26年4月21日(月) 9:30~
施工場所 松本出張所敷地内 (松本市島内1666番1126)

河川巡視とは

河川維持管理の基本をなすものであり、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域内等における不法投棄の発見、河川空間の利用に関する情報収集、河川の自然環境に関する情報収集等を行うものです。

不法投棄は犯罪です。ゴミを処理するにも多額のお金がかかっております。きれいな川を守るためにもゴミを捨てないで下さい。ご協力をお願いします。(昨年度松本管内の処理費用約330万円)

【お問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局
千曲川河川事務所 松本出張所
三上 博武 TEL:0263(47)2199



国土交通省

千曲川河川事務所

検索

クリック

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>

